

市町村対抗ゴルフ大会出場

第23回福島県市町村対抗ゴルフ大会が9月9日、安達太良カントリークラブで開催され、本村からは村の予選会を勝ち抜いた3人が出場しました。

本村出場関係者が、8月17日に役場を訪れ、村と体育協会からの激励金を澤村和明村長と有賀真道教育長から手渡されました。

出場選手は次のとおりです。(敬称略)

國井 健一 (下北方)

大竹 光夫 (永 田)

久保木新作 (永 田)



ひらたミニバスケットボールスポーツ少年団が県大会準優勝

第75回福島県総合体育大会(スポーツ少年団の部)が7月30日・31日、福島市で開催されました。大会には県内各地の予選を勝ち抜いた12チームが参加し、ひらたミニバスケットボールスポーツ少年団が準優勝の成績を収めました。

また、この結果により令和5年2月に秋田県で開催が予定されている東北ブロックスポーツ少年団交流大会の出場が決定しました。



ごみゼロの未来に向けて

ひらたミニバスケットボールスポーツ少年団が8月6日、道路のごみ拾い作業を行いました。

当日は、日頃利用している施設と自分たちの住んでいる平田村が少しでもきれいになるようにと、各小学校、役場周辺等のごみ拾いを行いました。



国保だより



10月1日からは新しい被保険者証になります

国民健康保険に加入している方は、10月から保険証が新しいものになります。

9月下旬に送付しますので、10月1日からは新しい被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。

なお、すでに社会保険に加入されている方は、役場窓口で手続きをお願いいたします。



▲このような茶封筒で送付されますので、ご確認ください。



▲サンプル画像

※期限の切れた被保険者証は誤使用や詐欺被害を防ぐため、ご自身で破棄する場合は、個人情報に留意の上、裁断等により確実に破棄してください。

※記載内容に誤りがあった際は、自分で訂正せずに住民課にご連絡ください。

住民課 ☎ 55-3112

国民年金だより

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
平成24年 4月～平成25年 3月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成25年 4月～平成26年 3月分	15,190円	11,390円	7,600円	3,800円
平成26年 4月～平成27年 3月分	15,340円	11,510円	7,670円	3,830円
平成27年 4月～平成28年 3月分	15,670円	11,750円	7,830円	3,920円
平成28年 4月～平成29年 3月分	16,330円	12,240円	8,160円	4,080円
平成29年 4月～平成30年 3月分	16,540円	12,410円	8,260円	4,130円
平成30年 4月～平成31年 3月分	16,370円	12,270円	8,190円	4,090円
平成31年 4月～令和 2年 3月分	16,430円	12,320円	8,210円	4,100円
令和 2年 4月～令和 3年 3月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円
令和 3年 4月～令和 4年 3月分	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円

追納を行うには申し込みが必要となります。「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載の上、役場または年金事務所までご提出ください。

詳しくは住民課または年金事務所までお問合せください。

住民課 ☎ 55-3112 / 郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434